

# くらしの安心情報

情報ファイル NO.132

平成 25 年 7 月 10 日

「今のプロバイダ( )より利用料金が安くなる」と代理店から電話で勧誘され、プロバイダの変更を了承しました。手続きはパソコン上で遠隔操作で行うとのことですが、信用できるでしょうか…。

( )インターネットの接続業者のこと

## 相談内容

【相談者 50代 男性】

先日、あるプロバイダの代理店から電話があり、「今使っているプロバイダより料金が安くなる」と言われ、プロバイダを変更することを了承しました。手続きはパソコン上で遠隔操作で行うとのこと、今日再度電話がかかってくる予定です。プロバイダの内容についてよく知らないのですが、大丈夫でしょうか…。

## 対処方法

最近、プロバイダの契約について、「手続きはパソコンの遠隔操作で簡単にできる」と業者から電話勧誘されたという相談が寄せられています。

パソコンに遠隔操作機能を設定し、勧誘業者にID・パスワードを伝えることで、業者のパソコンから自分のパソコンを操作できる遠隔操作が可能になりますが、頼んでいないサービスも含まれていたなどのトラブルになる可能性もあります。

・相談者にはプロバイダ契約のトラブルについて説明し、実際には料金が安くないケースもあるので、契約の内容を十分理解し、必要がなければきっぱりと断るよう助言しました。

・自分のパソコンを勧誘業者に遠隔操作させることは、契約内容を確認する機会を失うだけでなく、パソコン内の情報を業者が見て、自由に操作することを許したことになります。安易に自分のパソコンを遠隔操作させる契約をしないようにしましょう。

・万一トラブルになった場合は、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。

遠隔操作で設定します…



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890